

学校法人徳島城南学園事業概要(令和 7 年度)

中期計画(令和 3~7 年度)に基づき、最終年度の取り組みとして以下赤字部分を重点として取り組みました。その結果を報告(以下⇒)します。なお、令和 7 年度は改正私立学校法施行の年にあたったため、寄附行為の変更を始めとする必要な取り組みを実施しました。

(1) 教学改革計画

- ①**将来構想検討委員会活動を活性化し、経営改善を踏まえた今後 5 年間の本学のあるべき姿を年度ごとに取りまとめる。**理事会は、中間の答申を審議し、決定した事項については内容により理事長、学長、事務局長を長として関係する職員と協議し実施計画を立てる。また、さらに検討を要する事項については、再度諮問する。

具体的には、**入学者の見通しをもとに、B0 を維持するために、専攻科の充実やコース制により魅力的な教育課程・教育内容を検討するとともに、適正な教員・事務職員の配置も検討する。**

⇒**学内理事の他に学長補佐を加え、今後の教育課程・教育内容の検討を行った。**

また**一級自動車整備士資格の有用性を学内外に訴え、専攻科への入学を勧奨した。その結果、令和 8 年度入学生が 5 名となり入学定員を満たすことができた。**

- ②**本学の特徴を生かした産学官連携に一層とり組み、地方創生と本学が再生できる基盤を構築する。**

- (a) 平成 30 年 8 月に締結された「とくしま産学官連携プラットフォームに関する包括連携協定」の第二期の取組に連携大学として参加を継続し、**創立 50 周年事業の成果を踏まえて地域企業との連携を深め、豊かな地域社会の構築に貢献する。**

⇒**留学生後援会に企業の参加を勧めて、留学生を含む学生と交流する時間を設けたり、企業研究会の参加企業等を通じて寄付を募るなどして、一般寄附 1,340,000 円の支援をいただいた。地域企業との連携をより密接なものとする取り組みを進め、成果を得た。**

- (b)文部科学省による令和 2 年度大学教育再生戦略推進費「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業(COC+R)」にプログラム参加学生の 100%徳島定着を目標とする「とくしま創生人材・企業共創プログラム」が採択され参加校となっているが、**令和 7 年度からの新しいプログラムにも参画し、県内高等教育機関内での地歩を確立し県内への人材定着促進を図る。**

⇒**引き続き参画し他大学との連携維持を図るとともに、参画校のプログラムを教務課から学生に紹介した。**

- (c) 平成 28 年度に一般社団法人徳島県自動車整備振興会と締結した包括協定をもとに、**自動車に関する共同イベントを継続的に実施するなど連携を深める。**

⇒**互いのイベントについての人的支援、広報支援を行った。**

- (d)平成 26 年 3 月に板野町と包括連携協定を締結し、町の審議会委員やクラシックカーフェスティバルの共催、令和 3 年オープン「道の駅いたの」の設置など関係を深めている。道の駅では全

国初の水素ステーションが併設され、本学が率先して水素ステーションを核とした環境にやさしいまちづくりを提案すると共に、引き続きイベント開催を実施していく。また新たに避難場所、避難所として防災協定を結んだことで、さらに協力体制を深め、板野町及び本学にとってマスコミなどで取り上げられることで認知度が高まることが期待される。

⇒板野町女性消防団員に学生2名が活動参加し、板野町との協力関係を一層進めることができた。また、防災イベントに参加、ふるさと納税の返礼品としてT型フォード試乗体験等3件の実施、オートテストの継続開催を行った。

③実験・実習・講義の内容をより一層新技術に対応したものにする。

令和2年4月より施行された特定整備制度に合わせ、実習場再編検討プロジェクトを立ち上げ、自動車工業学科及び専攻科自動車工学専攻における実習教育の見直しについて計画を行ってきたが、特定整備実習（エーミング作業）に伴う実習設備の確保及び必要工具の導入（予算含む）他、国の施策に沿った整備教育についての計画を早急に進める。また国家試験制度の改定が介される初年度となるので、教科書の変更やカリキュラムの見直しを進めるとともに、耐震改築予算を申請して、老朽化した5,6号館を取り壊し、新6号館として最新の機械を導入するなど実習室の整理、集約を進めていく。耐震性のある実習棟の有効活用を図る。

⇒今後の専攻科の入学増にも対応できるよう、実習場の整理充実を行うとともに、5,6号館を取り壊し、文科省補助金を得て、耐震改築として新6号館を建築した。

④敷地内禁煙を全面的に実施し、教育環境の向上に努める。

屋外特定喫煙場所は廃止し、敷地内禁煙を徹底している。

⑤単位化したインターンシップの充実を図る。

平成28年度からインターンシップを単位化し、進路支援室を中心に参加率の向上に取り組んだ。5年間で参加率の数値目標を初年度の5%から13%を目標に掲げ、初年度の5.3%から最大18.6%（H30）にまで増加したが、令和2年度は10.4%に低下した。参加学生の多くは2年生となっている。今後5か年をかけて1年生のインターンシップ参加者を増やすと共に、参加率15%を目指す。令和3年度1年生は4名の参加で約8.5%であった。令和4,5年度と1年生のインターンシップ参加者12名、参加率25%と目標達成しているが、令和6年度は12.2%であったため、キャリア教育科目を通じて参加率向上を図る。

⇒キャリア教育の中で参加を指導してきたが、1年生42名のうち4名が参加し、参加率9.5%であった。1年生の中で留学生が17名と令和6年度に続き留学生入学者が多く、アルバイト等でインターンシップの参加が難しい状況があった。

⑥教員の資質向上のため、学外派遣を継続する。

令和2年度より1名の講師が学士資格取得に向けて他大学より指導を受けている。必要に応じて業務の軽減など支援をする。今後も希望者があれば通信教育や、授業や校務に支障がない短期間に他の大学、研究機関などに出張、視察、研修を受けられるよう研究・教育・経費面で支援する。

⇒他大学の指導を受けていた1名は学習を継続しているが、一定期限を超過したので、大学からの支援は打ち切った。潜在的な希望者はあり、派遣体制を整えられ次第派遣を検討する。

⑦FD・SD活動をさらに活発化して、教員・事務職員の能力向上を図る。

平成27年度から四国大学と共同のFD、SD研修を両校持ち回りで毎年2講座を開催し、本学からは9割以上の教職員がこれに参加している。今後も共同開催の2講座への参加に加え、zoom等の遠隔研修に参加できる環境をさらに整備し、SPODや自動車の専門分野の研修への参加を促進している。

⇒毎年取り組んでいる研修の他、徳島経済研究所のビジネスセミナーの受講を奨励し、担当業務にかかわらず幅広い考え方を身に付けられるように、中堅社員向け研修を実施した。

⑧学長裁量経費、共同研究費などを一層有効に使うようにする。

学長裁量経費は本学の教育や研究、大学運営に対して重点実施する内容に支出している。令和3年度は主に本学のDX推進として、授業や式典などのライブ配信システムの構築、iPad活用教育への助成、eモータースポーツ推進等に注力し、令和4年度からDX推進を含む教育研究の高度化支援、小中学生向けサイエンス教育、一般向けリカレント教育の推進支援を行っている。また、共同研究費は職員の共同研究を推進する経費として使用している。

各配付予算については毎年度末にPDCAを行い、成果に応じた配分を行う。

⇒経営会議で学長補佐を交えて配付予算についてPDCAを実施し、予算項目や金額の見直しを行った。

(2) 学生募集対策と学生数・学納金等計画

①日本人学生70名以上を目標とする。

(a) 入学者数。

令和4年度は63名、令和5年度は63名、令和6年度は48名、令和7年度は57名、令和8年度は70名が入学することをめざす。

令和6年度入学者については入学予定者48名、令和7年度42名と最終目標到達が難しい状況があるので、教職員だけでは広報が十分行き届いていないステークホルダーには、テレビ、新聞など引き合いも増えているマスコミへの訴求や、外部委託も含めて広報を図り、知名度向上を図る。

⇒マスコミに広くとり上げてもらえる(TV7件、新聞25件)ような話題作りに取り組んだ結果、令和8年度日本人入学生24名となった。

(b) オープンキャンパスの強化。

ここ数年のデータより算出したオープンキャンパス参加動員数と入学者数との割合は30%である。入学年である3年生以上の入学率だけの算出では約70%と推移しており、継続して70%以上を目標とする。このデータより逆算すれば参加動員数240名が必要であり、オープンキャンパスに関して大幅な改革を行い参加動員数向上に向けてさらなる改革改善を遂行し、留学生を含む入学者80名を確保する。

オープンキャンパス参加動員数210名(内受験対象者90名)を目標とする。

この目標人数を達成するために、以下のことを実施する。

(ア) 高校訪問や進路ガイダンス等で面談した生徒のオープンキャンパスへの参加を促す。

(イ) SNSの受験生に対する効果の検証から、FacebookをInstagram、LINEやXに変更し、本学の認知度を上げ入学に結び付ける。Youtubeは効果的な配信ができるよう配信対象者を選別できるシステムを活用する。

(ウ) 1・2年生の参加者を増加させ次年度以降の基盤を固める。

- (エ) 高校生が目指す職種となるべく時代に沿ったテーマを意識し、オープンキャンパスの内容改善を図る。実施時期や回数を高校生が来学しやすい日程を調査して実施する。
- (オ) e-モータースポーツ活動を広範に展開し、高校生等の自動車への関心を喚起する。
- (カ) テレビ、新聞を始めとするマスコミへの訴求力を高め、社会的知名度を高める。

⇒オープンキャンパス参加者は、動員数 174（実数 107）、うち受験対象者数 64（実数 42）と、ともに目標を下回ったが、多種多様なイベントを実施する中でマスコミで取り上げられる機会（（再掲）TV 7 件、新聞 25 件）も増え、OC 等イベントの参加者や近隣の来学者からも、テレビや新聞紙面で見たとの反応があり、一人ひとりのステークホルダーに着実に食い込んでいるとの手ごたえを得られるようになってきた。

(c) 出張授業、校内説明会の内容の改善と重点化対策。

出張授業、校内説明会での授業では、主に体験型の授業としている。体験を通して自動車整備士のおもしろさや難しさを知ってもらい興味が湧くようにしている。しかし、自動車業界での多岐にわたる職種があることも併せて伝える必要があるため、自動車整備士だけでなく、メーカー、販売業務、団体職員等への進路についての説明を強化する。

重点項目としているのは、本学独自に実施できる出張授業や説明会に関しては毎年 2 校ほどであり、この案内を継続的に高校進路課へ行っているが、高校側のカリキュラムの都合や参加人数の関係でなかなか依頼が来ないのが現状である。本学が提供できる講義内容や体験内容を改良し、HP に随時公開するとともに、実施の機会を増やしていく。

ガイダンス斡旋企業による出張授業・校内説明会に関しては、参加者数、オープンキャンパス参加率、入学率を調査し、それによって参加校を厳選した上で接触機会を増やす。また LINE 登録を促し、ガイダンス以降生徒との連絡手段がとれるようにしていく。

⇒進路については、幅広い業種で資格や学習成果を活用できることを高校進路担当者や高校生に対するイベントの際、強調して説明している。

また高校に対しては、本学独自の出張授業の内容をお知らせし、開催検討を依頼している。

(d) 近隣の小・中・高校生の体験授業等の強化。

地域貢献、地域連携を兼ねて地元小中学校に対して社会見学、職業体験の受け入れを継続して実施している。この案内を学校訪問や HP 等で行っているが、さらにマスコミや広告媒体等にて強化する。また、その他体験授業等に参加を促す手立てを講じる。

⇒本学を会場として行う体験活動について、小・中・高それぞれに対する内容を精査し、マスコミへの情報提供を行うなど広報に努めている。

(e) 本学の独自のイベントの普及推進。

令和 3 年度に、本学最寄り高速道路 IC 付近に水素ステーション設置の広大な敷地面積である道の駅が開設され、地元板野町と連携し、JAF オートテストや e-スポーツ体験会、クラシックカーフェスティバルも行ってきた。今後も引き続き本学から定期的なイベントを提供して本学の広報と地元の活性化に貢献する。

⇒JAF オートテストなど継続して実施するとともに、板野町や道の駅とのパイプを通して、お互いの発展に寄与するイベントの開催を模索している。

(f) e-モータースポーツを地域連携活動としても展開。

徳島県や公益財団法人 e-とくしま推進財団（現とくしま産業振興機構）等との連携を図り、若者

の自動車への関心を喚起する。

⇒公的機関の支援を受けるのは難しい状況であるが、オープンキャンパスを始め学内外のイベントで実施し、根強い人気を保っている。

(g) 本学同窓会との連携をより密にする。

卒業生の協力を得てガイドブックを広く置かせていただいているが、50周年記念事業を契機に、ホームカミング日を継続し、さらに衆知を集め、より強固な協力体制を築き、また卒業生全般に子弟の入学を喚起するよう努める。

⇒地区同窓会など、卒業生の組織化に向けての同窓会の地道な活動と連携して、ホームカミングデイなどの継続的な実施に向け、意見交換を重ねた。

(h) 県外入学生 24 名以上を目標とする。

令和 2 年度より新設した県外入学生対象 学生寮部屋代免除（現減免制度）制度の PR に努め、県外入学生を誘致して入学定員充足を図る。令和 6 年度の留学生を除く入学者 32 名中県外 4 名にとどまっている。車両持込ができるような学生の自主的な寮運営を推進し、より魅力ある寮生活をアピールし、令和 7 年度県外入学者を増加させたい。学生寮部屋代免除制度については、当初の目的であったコロナ禍による困窮学生への支援が一段落したこともあり、令和 7 年度以降の入寮者については部屋代を一部徴収することとする。

⇒令和 7 年度県外入学生は 5 名（27 名中）に留まった。高校訪問や連携校との関係は維持しているが、都会志向が根強く、オープンキャンパス参加者が得られなかったことが影響した。

(i) 社会人入学生 6 名以上を目標とする。

社会人入学者も就職を果たしていることから本学教育の特色を訴求し、社会人向けの情報発信に努める。令和 6、7 年度と入学者が伸び悩んでいるので通信制高校、夜間部をターゲットに募集に努める。

⇒社会人入学生は 5 名（27 名）に留まった。転職希望者のオープンキャンパス参加者がほとんどなかったことが影響した。

(j) 企業奨学金の強化。

令和 3 年度には 7 社と充実してきたので、令和 3 年度企業奨学金のチラシを作成し高校への案内を強化し、奨学生は令和 2、3 年度各 1 名から令和 4、5 年度は 3 名へと増加した。県内外の自動車販売会社とも関係を深め、家計が厳しい生徒の進学を勧奨する。自動車関係を始めとする企業の人材確保がますます困難になっていることから、令和 5 年度には 17 社の協力を得られることになり、利用者も 6 名と増加した。今後も増加に向け各企業、ステークホルダーに働きかけ参加企業、利用者の増加を図り入学者増につなげる。

⇒令和 7 年度は 30 社、令和 8 年度に協力企業は 40 社にまで拡大し、令和 8 年度受給者は、1 年生 7 名、2 年生で 4 名となる見込みである。

②留学生入学生 10 名以上を目標とする。

コロナ禍収束により令和 6 年度入学予定者が 21 名と大幅増であった。令和 7 年度も倉敷芸術科学大学日本語別科などとの連携を強化し、四国大学との共同広報の成果もあり、18 名が入学予定である。令和 8 年度も多数の留学生の入学を図る。

⇒令和 8 年度留学生入学者 28 名となり、初めて日本人学生を上回る入学者数となった。

(a) 令和3年度に提携した加計学園に在籍する本学向け自動車コース別科留学生の本学入学を確実にするために遠隔授業など様々な取り組みを行う。令和7年度はグループから3名が入学見込みである。

⇒令和8年度は加計学園グループから6名の入学予定である。

(b) SNSの活用はもとより、日本語学校の協力を得て、校内説明会を開催するほかskypeを通じて、本学学生との交流により本学への信頼度を高める。

⇒利用しやすいツールとして、ZoomやFacebookを募集、入試に活用した。

(c) 留学生の居住支援を始め、徳島県との連携の活用により入学勧奨を行う。

⇒徳島県との連携による居住支援は着実に希望者が増え、令和8年度さくら団地の居住者は16室24名になった。

③退学者を極力減らす。

退学者の防止は、教育上の問題にとどまらず出身高校への入試広報上の影響や、経営基盤となる学生数の維持の面で重要な課題である。令和6年度退学者は、最後まで指導を繰り返したが2年生各2名(いずれも進路変更、自工科全体で2.1%)となる見込みである。現在の担任制をゼミ制に変更し、少人数指導を強化するとともに、学年の壁を超えた学生交流を促進し、入学者の5%以下を継続的に達成する。

⇒令和7年度は留年、学業不振により2年生3名の退学者があった(自工科全体3.3%)が、5%以下に抑えることができた。

④学納金計画

2年間の学費を競合校と比較すると、本学が最も高い状況は続いているものの格差は縮まってきているので、施設拡充費の引き上げを令和3年度入学者から実施した。学生寮部屋代や必要経費など引き続き教育サービスの改善に見合う改定を検討する。

⇒令和7年度は学生寮の部屋代徴収額を見直して、留学生も入寮可能と思われる水準とした。

(3) 外部資金の獲得

①外部資金を積極的に調査し、申請数を増やす取り組みを行う。

科学技術研究補助金の採択基準が高くなっており、本学にとって採択を得ることは至難である。一方県の委託事業(リカレント、フィールドワーク、留学生居住確保支援事業)等の連携や所属する団体を通じての助成金を活用して本学教育研究に役立てる。

外部資金のデータベース化すると共に教職員の研究・教育実績や研究シーズ等を可視化し、出願可能資金の選定やチームとしての出願を容易にする。5か年をかけてシステムを構築し、最終年度までに1人1件の出願を目指す。

⇒県の委託事業を継続2件、新規に1件実施した。

②私立大学等経常費補助金については、学生数減少に伴う一般補助金の減額分を教育改革による補助金獲得によって極力抑える。

⇒学長中心に教育改革は進めているが、教員数と学生数の減少により、増減率が全体として8.5ポイント悪化した(▲35⇒▲43.5)ため、前年度比約5,500千円の減となった。

なお、令和6年度よりは減少したが、資産運用により約31,000千円の運用益を得た。

(4) 人事政策と人件費の抑制計画

◆人事政策

- ①本計画期間の定年退職者及び任期が満了する契約職員の補充については、中期的に見て人件費が増加することのないような配置を第一に考える。

教育の動向、入学者数を見ながら教員、職員とも補充については極力契約職員、パートの採用で補い、高齢職員については再雇用等を進める。

⇒教育職員1名の退職の補充については行わなかった。

- ②教育改革の科目見直しの中で非常勤講師の削減を図る。

すでに削減を実施済なので、新たなカリキュラム設定に向けての採用のみを行う。

⇒専任教員の配置換え等による教育職員の不足を非常勤講師で補ったため、人員は増加したが人件費総額は減少した。

◆抑制策

- ①給与規程に従い定期昇給の有無等を決定し、対前年比学生数により役員報酬金額を計算する。

改善計画が進み総定員を満たすまで、定期昇給の有無など人件費全般の抑制策を堅持する。令和7年度は、職員のモチベーション維持のため、対象者に18ヵ月昇給や特別昇給、役職者への手当の支給を実施する。

⇒予定通り対象者の18ヵ月昇給や役職者への手当の支給を実施した。

- ②人件費依存率を下げるため、定員を確保するまでは職員の削減方針を堅持する。

極力契約職員やパートの採用、高齢者の再雇用で補う。

⇒契約社員やパート社員の採用による職員の削減方針に基づき、通常業務に滞りが発生することのないよう必要最小限度の職員採用を進めた。

- ③人件費比率を令和3年度予算70.5%から令和7年度予算68%を目標として低下させる。令和7年度入学者数も低迷の見込みなので、予算値目標68%の達成は、令和8年度に向けての目標とする。

⇒令和7年度人件費比率は、76.0%であった。

(5) 経費抑制計画（人件費を除く）

◆前期末に実施するヒアリングや後期末に行うPDCA活動を通して予算の執行状況を分析して適正に執行されているか検証する。検証の結果を踏まえて次年度予算のより有効な活用を図る。

⇒実験・実習費や研究費を始めとする配付予算について学長補佐の意見を聴取、検証を行い、新たな予算設定や金額の見直しを行い、資金の有効活用に努めた。

(6) 施設等整備計画

◆優先順位を決めて実験・実習場、体育館、学生会館の補修を実施し、用途変更、廃止を検討する。設備機器についても同様の観点から、順次見直しや充実を行う。

また適正な規模、機能性及び必要性の観点から施設の集約化、利用の効率化を図る。耐震性を確認できている建物を中心に活用を図る。

今後の利用計画を見定め、必要な範囲で耐震改修を実施する。令和7年度は、5、6号館を取り壊し新6号館の建設を実施する。

⇒効率的な利用計画をもとに新6号館の耐震改築を実施した。このことにより、今後検討すべき耐震改修は体育館のみとなった。

(7) 借入金等の返済計画

借入金はない。

以上